

		を残されました。その間、総務・文常任委員、議会運営委員、江差町ほか2町学校給食組合議会副議長として、さらに、平成27年5月からは厚沢部町議会副議長として、その識見と円熟した人格で円滑な議会運営に貢献されました。その他にも町営住宅入居者選考委員、青少年問題協議会委員など多くの公職を歴任され、本町はもとより檜山の発展に多大なご尽力を賜りました。これらのご活躍の足跡には枚挙にいとまがありません。改めまして心から敬意を表するものであります。突然、幽明境を異にさせられましたことは惜しみても余りあるところではありますが、私達は加藤様のご薫陶を生かし、住みよい豊かな厚沢部町の建設に邁進することを誓うものであります。「人の亡きあとばかり悲しきはなし、人の亡きあとばかり悲しきはなし」と申しますが人の死ほど人間にとって大きな心の打撃はございません。ここに在りし日のあなたの面影を偲び生前ご功績をたたえ、このうえはひたすらあなたのご冥福をお祈り申し上げるとともに、ご遺族並びに厚沢部町の前途に限りない御加護を賜りますようお願い申し上げ、追悼の言葉といたします。平成29年5月19日、厚沢部町議会総務常任委員会委員長 佐々木宏。
議	長	これより本日の会議を開きます。
議	長	日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
議	長	会議録署名議員は会議規則第118条の規定により、4番 浜塚久好さん、10番 佐々木宏さんの2名を指名します。
議	長	日程第2 諸般の報告、日程第3 一般行政報告については、別紙印刷して差し上げておりますので、朗読及び説明を省略します。
議	長	日程第4 会期の決定について、議題とします。

議	長	お諮りします。本臨時会の会期並びに議会運営については、所管の議会運営委員会において協議されておりますので、委員長から報告を求めることにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。
議	長	委員長の報告を求めます。
議	長	中山委員長
議会運営委員長		議会運営委員会の委員長報告を申し上げます。本日５月１９日、議会運営委員会を開催いたしました。本日をもって招集されました、平成２９年第１回厚沢部町議会臨時会の運営につきましては、議事日程によることとし、会期については、本日１日間とすることに決定しましたので、報告いたします。なお、提出案件の審議については、質問者、答弁者とも簡潔明瞭な質疑、応答を心がけ、円滑な議会運営を行いますよう御協力をお願いし、委員長報告といたします。
議	長	お諮りします。本臨時会の議会運営については、委員長報告のとおりとし、会期は本日１日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、会期は本日１日間と決定しました。
議	長	提出案件は、選挙１件、専決処分の承認２件の計３件であります。
議	長	暫時休憩します。町長ほか職員には退席していただきます。（１０：０８）
議	長	休憩前に引き続き会議を開きます。（１０：０９）
議	長	これより、議事に入ります。
議	長	日程第５ 選挙第１号 副議長の選挙を行います。選挙は投票で行います。議場の出入口を閉

議	長	鎖します。
議	長	ただいまの出席議員数は９名です。次に立会人を指名します。会議規則第３２条の規定により、立会人に下川部洋伸さん、松村松雄さんを指名します。
議	長	投票用紙を配ります。
議	長	投票用紙の配布もれはありませんか。
議	長	配布もれはなしと認めます。投票箱を点検します。
議	長	異常なしと認めます。
議	長	念のため申し上げます。投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載のうえ、点呼に応じて順次投票願います。
議	長	点呼を命じます。事務局長が議席番号と氏名を呼びますので順次投票願います。
事	長	それでは議長の許可を得ましたので、申し上げます。投票は、単記無記名になります。議席番号と氏名を朗読しますので、順次投票をお願いします。それでは、点呼いたします。１番 中山議員、３番 高田議員、４番 浜塚議員、５番 松村議員、６番 下川部議員、７番 只野議員、９番 山崎議員、１０番 佐々木議員、最後に８番 鈴木議長。
議	長	投票もれはありませんか。
議	長	投票もれなしと認めます。
議	長	投票を終わります。
議	長	開票を行います。下川部洋伸さん、松村松雄さん、開票の立会いをお願いします。
議	長	選挙の結果を発表します。

議	長	投票総数 9 票、これは先程の出席議員数に符号いたしております。そのうち、有効投票 8 票、無効投票 1 票です。
議	長	中山俊勝議員 3 票、佐々木宏議員 5 票。
議	長	以上のとおりです。この選挙の法定得票数は 2 票です。
議	長	したがって、佐々木宏議員が副議長に当選されました。
議	長	議場の出入口を開きます。
議	長	ただいま副議長に当選されました佐々木宏議員が議長におられます。会議規則第 33 条第 2 項の規定によって当選の告知をします。
議	長	副議長に当選されました佐々木宏議員の承諾の発言を求めます。
議	長	10 番。
佐々木議員		只今、議員各位の御推挙により、副議長の重責を担うことになりました。誠に光栄に存じております。今後、鈴木議長のもとで、議会運営に努力する覚悟でございます。どうぞ、今後とも議員各位皆様方の御支援と御協力のほど、お願い申し上げます。そして厚沢部町のよい町づくりに邁進していこうではありませんか。簡単ではございますが、就任のあいさつにかえさせていただきます。どうもありがとうございました。
議	長	暫時休憩します。（10：20）
議	長	休憩前に引き続き会議を開きます。（10：55）
議	長	これより、議事に入ります。
議	長	日程第 6 承認第 1 号 厚沢部町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めるこ

議	長	とについて、議題とします。
議	長	専決処分書の説明を求めます。
税 務 財 政 課 長	長	税務財政課長。
		承認第1号の厚沢部町 税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて説明いたします。（承認内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	質疑を終結します。
議	長	承認第1号討論を省略して、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。 （異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。
議	長	したがって承認第1号 厚沢部町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて、原案どおり可決されました。
議	長	日程第7 承認第2号 厚沢部町 国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて、議題とします。
議	長	専決処分書の説明を求めます。
議	長	保健福祉課長。
保 健 福 祉 課 長	長	承認第2号の厚沢部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてご説明いたします。（承認内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。

議	長	質疑を終結します。 承認第２号 討論を省略して、原案どおり決したいと思います。これに御異議ございませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。
議	長	したがって承認第２号 厚沢部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて、原案どおり可決されました。
議	長	暫時休憩します。（１１：０８）
議	長	休憩前に引き続き会議を開きます。（１４：０６）
議	長	議事を続行いたします。
議	長	次に、山崎孝議員から、産業厚生常任委員会の所属の変更願が提出されました。
議	長	お諮りします。山崎孝議員の産業厚生常任委員会の所属の変更の件を日程に追加し、追加日程第１として議題にしたいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって山崎孝議員の産業厚生常任委員会の所属の変更の件を日程に追加し、追加日程第１として議題とすることに決定しました。
議	長	追加日程第１ 山崎孝議員の産業厚生常任委員会の所属の変更について、議題とします。
議	長	地方自治法第１１７条の規定により、山崎孝議員の退場を求めます。
議	長	お諮りします。本件は、申し出のとおり所属の変更を許可することに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、山崎孝議員の産業厚生常任委員会の所属の変更について許

議	長	可することに決定しました。なお、山崎孝議員の総務文教常任委員会の所属となります。
議	長	次に、佐々木 宏 議員から、厚沢部町議会運営委員会委員の辞任願が提出されました。
議	長	お諮りします。佐々木宏議員の厚沢部町議会運営委員会委員の辞任の件を日程に追加し、追加日程第２として議題にしたいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって佐々木宏議員の厚沢部町議会運営委員会委員の辞任の件を日程に追加し、追加日程第２として議題とすることに決定しました。
議	長	追加日程第２ 佐々木宏議員の厚沢部町議会運営委員会委員の辞任について、議題とします。
議	長	地方自治法第１１７条の規定により、佐々木宏議員の退場を求めます。
議	長	お諮りします。本件は、申し出のとおり辞任を許可することに御異議ありませんか。 （異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、佐々木宏議員の厚沢部町議会運営委員会委員の辞任を許可することに決定しました。
議	長	追加日程第３ 選任第１号 議会運営委員会委員の選任を行います。
議	長	お諮りします。議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第７条第４項の規定により、議長が会議にはかって指名することになっていますが、山崎孝議員を指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。
議	長	したがって、ただいま指名したとおり選任することに決定しました。
議	長	休憩中に総務文教常任委員会が開催され、佐々木宏総務文教常任委員会委員長の辞任が許可さ

議 長	れました。ただちに、委員長、副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元にまいっておりますので、報告します。総務文教常任委員会委員長に山崎孝議員、副委員長に下川部洋伸議員（留任）です。以上と決定いたしました。 次に、去る３月１７日に議会広報編集特別委員会 下川部委員長から、委員長辞任の申し出があり委員会を開きはかったところ、辞任について許可され、直ちに委員長、副委員長の互選が行なわれました。議会広報特別委員会委員長に松村松雄議員、副委員長に只野勲議員と決定したので報告します。また、議会広報編集特別委員会委員に１名の欠員が生じたので、議会閉会中につき議長において指名しましたので併せて報告します。議会広報編集特別委員会委員に浜塚久好議員を指名しましたので、報告をいたします。
議 長	以上で、本臨時会に提出された案件の審議、全部終了しました。これをもって、会議を閉じたいと思います。平成２９年第１回厚沢部町議会 臨時会、閉会します。御苦労様でした。 （１４：１５）

上記の会議録は、厚沢部町議会事務局長 合浦博昭、総務係 吉田友耶の２名によって記載したものであるが、その内容に相違ないことを証明するためにここに署名する。

議			長
署	名	議	員
署	名	議	員